

滞在型グリーン・ツーリズム

に取り組むみなさまをサポートします！

～ 相談窓口設置のご案内 ～

年間を通じて農業・
農村体験の受入がで
きる体験メニューを
開発したい！

農家住宅を活用した民
宿業の開設はどうすれ
ばできるのかな？

・地域内で連携したい！
・受入組織をつくるため
のアドバイスがほしい！

★ 年間を通じて受入可能な
体験メニューの開発

★ 農家民宿の開業に向けた手続

★ 地域の関係者が連携した
受入組織づくり
などのご相談

課題解決の お手伝いをします！

- ◎ 他地域での優良事例紹介
- ◎ 関係法令等や必要な手続きのアドバイス
- ◎ 受入組織づくりには専門アドバイザーを派遣

《 アドバイザーの活用例 》

- 組織の立ち上げ・・・地域の合意形成、企画書の作成
- 体験メニュー等の開発・・・地域資源の発掘、食材の生かし方、安全管理
- 活動経費の確保・・・収支計画の作成、外部資金の活用(補助金、クラウドファンディング)
- 関係法令・・・旅行業法、道路輸送法
- プロモーション・・・効果的、効率的なPR方法 等

< 相談窓口 >

栃木県農政部農村振興課 農村・中山間地域担当（県庁本館 11 階 A）
TEL：028-623-2333 FAX：028-623-2337
E-mail：noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp